

平成24年度 施策達成度評価シート(平成23年度実績評価)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
1	いきいきとして安心できる暮らし	14	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実

施策主管部 保健福祉部	評価者(施策統括マネージャー)名	保健福祉部次長 兼田英典
-------------	------------------	--------------

1 施策の目的(目指す姿)

対象 (誰を、何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	「寝たきり」を防ぎ、いつまでも元気に暮らすことができる

2 達成度

(1) 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H22実績値	H23計画 (年度目標値)	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
介護保険認定者数/65歳以上人口	%	↘	18.10	17.50	18.63	18.39	18.50
アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	%	↗	68.40	69.70	70.10	70.70	72.00

(2) 近隣自治体との成果水準比較

指標名	他自治体の状況等
介護保険認定者数/65歳以上人口	盛岡市 18.6 % (平成23年9月30日) 岩手県 18.4 %, 全国 17.8 %
アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	他都市との比較データなし

3 達成度評価結果

取組内容と成果、成果を得られた要因	<p>1 取組内容と成果</p> <p>① 高齢者の社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老人のための明るいまちづくり推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人クラブ活動の促進 クラブ数 255クラブ 会員数 15,500人 (H22 256クラブ 15,369人) ・ 老人スポーツの祭典 H23は東日本大震災により中止 (参加者数 H22 約1,500人) ・ 老人作品展 出展数 346点 (H22 427点) ・ 老人芸能大会 出演団体 42団体 参加者数 約1,800人 (H22 44団体, 約1,800人) ○ 敬老バス運行事業 <ul style="list-style-type: none"> 延べ利用台数 409台 (H22 426台) ○ もりおか老人大学開催事業 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度入学生 1,049人 (H22 935人) <p>平成23年度の各事業への参加者は、ほぼ前年度を上回っており、社会活動に参加する高齢者が着実に増加している。高齢者が積極的に外に出て、仲間づくりや生きがいづくり、学習に取り組む事は、高齢者の孤立防止や健康増進、介護予防への効果が期待できる。</p> <p>② 高齢者福祉サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険事業計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険事業計画に対する介護サービス給付費達成度 (H23計画) (H23末) (事業費 千円) 100% 102.6% 17,945,996 <p>2 成果を得られた要因</p> <p>① 高齢者の社会参加につながる取り組みとして、生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(26施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「もりおか老人大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。また、老人福祉センターを活用しての介護予防教室(太極拳、ヨガ)の開催や減少傾向にある単位老人クラブへのアドバイザー事業などを通じて、生きがい活動支援の充実を図った。</p> <p>② サービス利用者数が増加している。これは、介護保険制度の浸透やサービス提供事業所の必要量が整備されてきていることによる。また、二次予防事業対象者把握事業による介護予防の推進や地域包括支援センター及び介護支援センターなどによる相談体制の充実や地域ケア会議などを通じて、地域団体や民生委員等との協働による地域ケア体制の構築に取り組んだ。</p>
翌年度以降の課題、その要因	<p>① 高齢者人口が急速に増加する中、特にも団塊世代の高齢化に対応するためにも、現行事業を検証しながら、多様化する高齢者の社会参加や社会貢献等に対するニーズを把握するとともに、受け皿となる環境整備や仕組みを構築する必要がある。</p> <p>② 65歳以上の高齢者人口の増加、特にもこれに占める75歳以上の後期高齢者が増加していることに伴い、介護保険認定者も増加しており、制度の浸透とともに、介護サービス給付費の増大も課題となっていることから、介護予防事業や相談事業の充実とともに、在宅福祉施策や地域ケア体制整備を一層推進する必要があるが、介護予防事業への参加者数がなかなか伸びない現状にあることから、参加しやすい環境づくりに力を入れるとともに、事業内容をより市民ニーズに合った内容に見直していく必要がある。</p>

4 成果達成への基本事業の貢献度

コード	基本事業 名称	比重
141	高齢者の社会参加の促進	50
142	高齢者福祉サービスの充実	50

平成24年度 施策達成度評価シート(平成23年度実績評価・基本事業の状況)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
1	いきいきとして安心できる暮らし	14	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実
基本事業			
コード	名称		
141	高齢者の社会参加の促進		

施策主管部 保健福祉部	評価者(施策統括マネージャー)名	保健福祉部次長 兼田英典
-------------	------------------	--------------

1 基本事業の目的(目指す姿)

対象 (誰を,何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	社会参加の促進が図られている

2 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H22実績値	H23計画 (年度目標値)	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
生きがい活動をしている高齢者数※	人	↗	334,087	344,087	231,677	235,000	240,000
シルバー人材センター登録率	%	↗	1.32	1.34	1.20	1.30	1.40

※H22実績, H23計画は, 老人福祉センター利用者を高齢者以外の利用者を含む全利用者数で計上していた。H23実績から高齢者の利用を抽出した数字を計上

3 役割分担分析

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の 役割の状況	市	活動拠点の整備, 情報提供, 市民・NPO, 地域団体, 企業等の協働による受け皿づくりの仕組み構築など, 高齢者の自主的な社会参加・生きがいの活動の支援に関すること。	40
	国・県・ 他自治体	高齢者の就業, 健康・福祉, 学習・社会参加, 生活環境など, 高齢社会対策の枠組みづくりや対策の推進及び調査研究・情報提供に関すること。	5
	市民・NPO	自立を基本に, 行政, 地域の支援を活用しながら, 支え合い, 協働により, 自己の適正にあったあらゆる社会参加・社会貢献活動を通じて, 生きがいを高め, 高齢社会の一員としての意識を醸成しながら, いきいきとした生活を送る。	50
	企業・その他	企業の社会的使命を自覚しながら, 地域の一員として, それぞれの特性を生かした地域貢献, 高齢者の社会参加・生きがい活動を支援する。	5

平成24年度 施策達成度評価シート (平成23年度実績評価・基本事業の状況)

施策の柱		施策	
コード	名称	コード	名称
1	いきいきとして安心できる暮らし	14	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実
基本事業			
コード	名称		
142	高齢者福祉サービスの充実		

施策主管部 保健福祉部	評価者(施策統括マネージャー)名	保健福祉部次長 兼田英典
---------------	------------------	--------------

1 基本事業の目的(目指す姿)

対象 (誰を,何を対象としているのか)	意図 (この施策により対象をどのように変えるのか)
市民	日常生活を安心して不便なく送ることができる

2 成果指標

指標名	単位	指標の性格	H22実績値	H23計画 (年度目標値)	H23実績値	H24計画 (年度目標値)	H26計画 (最終目標値)
相談などを受けている高齢者数	人	↗	20,601	25,000	20,597	25,000	30,000
介護予防事業参加者数	人	↗	297	380	331	330	370
介護保険サービス利用者数	人	↗	9,486	9,185	9,856	10,140	11,419

3 役割分担分析

		役割の内容	役割分担 比率(%)
各主体の 役割の状況	市	在宅福祉施策を一層推進する。また、介護保険制度の運営を確実に進めるとともに、市民生活の状況や介護保険サービス事業所の運営など、介護の現場の実態を常に把握し、国や県と連携して制度の維持と適正な利用、認定、保険料納付確保を行っていく責務がある。	25
	国・県・ 他自治体	介護サービス事業所での人件費に余裕がないことによる、労働強化や人材確保難の実態が表面化し、社会問題化している。これは介護報酬が低く抑えられていることに起因していると指摘されている。法制度の面から制度を支える国は、こうした仕組みそのものを適切に成熟化させていく責務がある。	25
	市民・NPO	狭義では介護保険料を負担する40歳以上の市民、広義では市民すべてが、介護保険制度を理解し支えているといっていよい。よって、保険料負担への理解や要介護高齢者に対する社会の理解が、今後も今以上に高まること、維持継続が可能な社会保障制度としての介護保険制度を運営していく上で、必須の条件である。また、地域福祉の観点から、地域社会が広く高齢者の生活を見守り支えていく、助け合いの精神による共助の機能が今後一層高まることが期待されている。なお、NPOにあつては、介護サービス事業者としての活動だけでなく、援護の必要な高齢者を支える多様なサービスの提供の面においても、活動が期待されている。	25
	企業・その他	サービスを提供するほとんどの事業者が、法の趣旨及び制度の仕組みに沿って事業を意欲的に展開しており、制度のハード部分を支えている。しかし、一部に遵法意識の欠如による不正請求や、真に必要なサービスを提供していないという事案も、報道等に散見されることも事実であり、適切に運営していく社会的責務がある。また、企業の社会参加活動の一環として、認知症高齢者に対する理解促進を図る社員教育や、施設設備面と対人応対の面でユニバーサルデザインの考え方を導入するなど、新しい動きをとる企業等が出てきており、今後増加していくことが望まれる。	25